

平成25年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	粗大ごみ収集運搬	重点評価区分	重点	担当部	環境部
				担当課	清掃事務所

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成12年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、葛飾区廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例
性質区分	サービス提供	実施形態	区単独(委託)
対象者	区民		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>平成12年度清掃事業区移管時から、家庭から出される家具・家電製品（13年4月1日からテレビ等家電4品目、15年10月1日から家庭系パソコンのリサイクル対象品目を除く）自転車・布団等の粗大ごみについては、日曜日と年末年始（12月29日～1月3日）を除き戸別収集してきた。平成17年4月からは、区民の利便性向上のため日曜日も含めて収集している。粗大ごみの申込みについては、インターネットによる方法と18区を一括して粗大ごみ受付センターが電話受付している。収集は、有料で「有料粗大ごみ処理券」をコンビニ等の区内取扱店で購入し、粗大ごみに貼って出すシール方式をとっている。「有料粗大ごみ処理券」は、A券（200円）とB券（300円）の2種類がある。</p> <p>平成24年4月からは、これまでの戸別収集に加え、新たに区民が直接持ち込むことができる制度を設けることで、区民の利便性の向上を図るとともに、不法投棄の防止等による適正処理を推進している。処理手数料については、戸別収集時の手数料が200円の品目は無料、それ以外の品目は概ね半額設定している。また、平成24年度からは収集業務も含め民間委託により行っている。</p> <p>【持込場所】 葛飾西粗大ごみ持込ステーション（東都運業内 奥戸3丁目23番28号） 葛飾東粗大ごみ持込ステーション（都北運輸内 東水元4丁目5番6号）</p>		

2 施策及び事務事業目的

施策番号	施策	1307	環境負荷の少ない適正なごみ処理体制を整えます
事務事業目的	物を「安易に使い捨てる」発想から「大切に長く使う、再利用する」ことへの意識改革のための啓発活動を進める。その上で粗大ごみとなった物については、申告にもとづき計画的に収集・受入処理する。		

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
処理重量（粗大ごみ）	—	t	目標	2,500	2,500	3,000
			実績	2,561	2,774	3,059

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	22年度	23年度	24年度
粗大ごみ収集個数	—	個	目標	239,841	245,697	268,362
			実績	255,294	281,714	341,289
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	24年度
収入	特定財源		
	国庫支出金	千円	0
	都道府県支出金	千円	0
	その他	千円	88,698
	一般財源 (a)	千円	369,415
支出	直接事業費 (b)	千円	420,983
	消耗品費	千円	92
	印刷製本費	千円	461
	通信運搬費	千円	107
	委託料	千円	420,311
	使用料及び賃借料	千円	12
		千円	
	職員人件費 (c)	千円	37,130
	人件費	千円	37,130
		人	4.70
	再雇用職員	千円	0
		人	0
	間接費 (d)	千円	0
調整額 (e)	千円	3,760	
減価償却費	千円	0	
金利	千円	0	
退職給与引当	千円	3,760	
(控) コスト対象外	千円	0	
トータルコスト (f) (b+c+d+e)	千円	461,873	

4 単位あたりコスト

項目	単位	24年度
単位の定義		サービス提供回数 (粗大ごみ収集回数)
実績数値 (g)	個	341,289
単位あたり区単コスト (a/g)	円	1,082
単位あたりコスト (f/g)	円	1,353

平成25年度事務事業評価表（重点評価）

事務事業名	粗大ごみ収集運搬	担当部	環境部
		担当課	清掃事務所

過年度の実績状況の評価と今後の方向性

実績状況の評価	<p>家庭から出される粗大ごみは、電話での予約を受付し戸別収集してきたところであるが、予約して収集までに7日～10日間程度の日数がかかっていた。そのため、平成24年度からはこれまでの戸別収集に加え、新たに区民が直接持ち込むことができる制度を導入すると同時に収集業務も含めて民間委託し、収集時間の短縮等区民の利便性の向上を図っている。</p> <p>[参考] 持込み場所（中継所）に集められた粗大ごみのうち、まだ使えそうな家具類については、必要な修理等を行いリユース（再利用）家具として区民に提供している。</p>	
今後の方向性	改善	<p>予約を入れる粗大ごみ受付センターの電話については、複数区が共同利用しているため、電話が繋がりにくいといった状況があった。そのため、平成25年度からは、葛飾区単独の予約番号を設定するとともに、日曜日でも電話申込みができるようにサービス向上を図っている。</p>
	継続	

「今後の方向性」に基づく取組内容

1 今後の成果指標の目標値

成果指標	指標の根拠・計算式など	単位	区分	25年度	26年度	27年度
			目標			

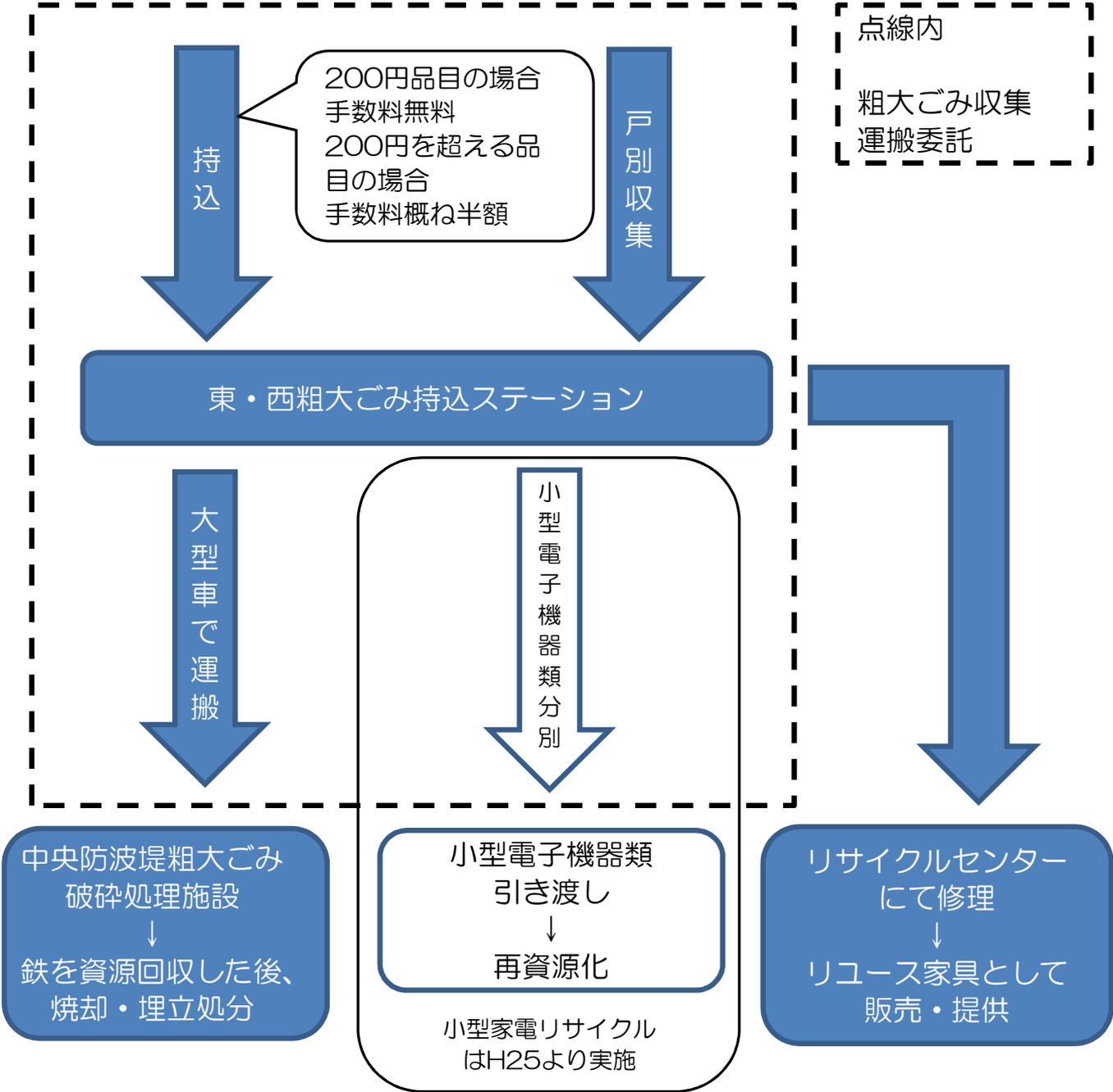
2 今後の活動目標及び活動指標の目標値

活動目標	視点	活動指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度
				目標			
				目標			
				目標			

行政評価委員会の意見や予算編成等の結果を踏まえ、年度末に記載し、区民に公表します。

粗大ごみの流れ

粗大ごみ受付センターへの申し込み（電話・インターネット）



《粗大ごみのお申し込みは》

◎粗大ごみ受付センター 電話 5296-4400

8:00~19:00 ※年末年始を除く

◎インターネットでの受付は

<http://sodai.tokyokankyo.or.jp/> (24時間受付中)

《粗大ごみの出し方》

● 戸別収集

『粗大ごみ受付センター』に電話やインターネットでお申し込みいただくときに、【収集】を選ばれたときは、粗大ごみに葛飾区の有料粗大ごみ処理券を貼って、収集日当日の朝8時までに、玄関前や集合住宅の場合は1階に下ろしてください。

● 持込

『粗大ごみ受付センター』に電話やインターネットでお申し込みいただくときに、【持込】を選ばれたときは、粗大ごみに葛飾区の有料粗大ごみ処理券を貼って(200円品目は無料、その他の品目はおおむね半額)、持込日に、希望された持込ステーションに持ち込んでください。(持ち込み時間:午前8時から午後4時まで 1世帯につき年度内30点まで)

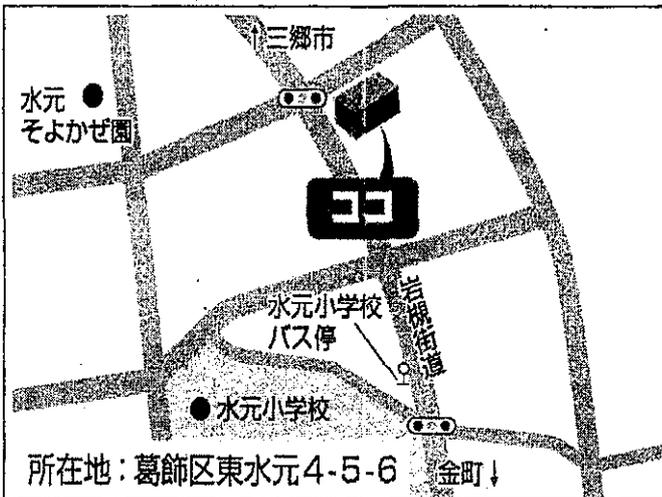
● 手数料

葛飾区の粗大ごみ処理券を『有料粗大ごみ処理券取扱所』の標識のあるお店(区内のコンビニやスーパーのほか、持込ステーション)で購入してください。

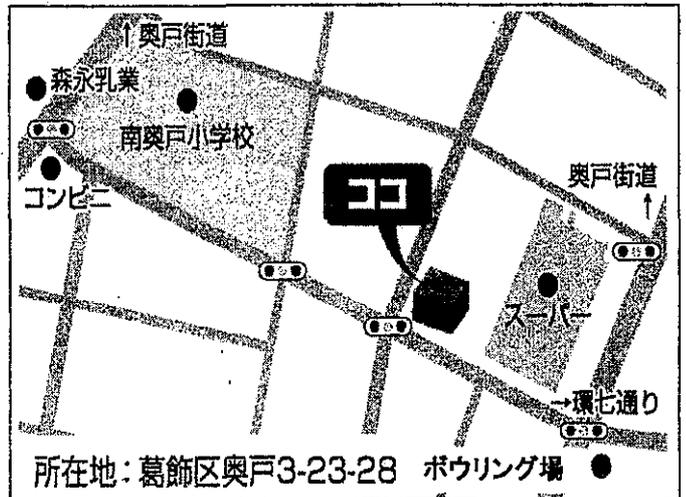
粗大ごみ処理券は、有料粗大ごみ処理券A(200円)と有料粗大ごみ処理券B(300円)の2種類あります。

● 持込ステーション

※葛飾東粗大ごみ持込ステーション(都北運輸内)



※葛飾西粗大ごみ持込ステーション(東都運業内)



● ステーション内の流れ

- ①運転免許証や健康保険証などで本人であることを確認します。
- ②荷降ろしは、持ち込みをする方が係員の指示する場所をお願いします。
- ③お申込みのあった品目か内容確認した後、粗大ごみをお預かりします。

(注) エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機及びパソコンは粗大ごみとして収集できません。

対象機器	排出方法
・エアコン ・テレビ ・冷蔵庫・冷凍庫 ・洗濯機	①対象機器を過去に購入した又は、買い替える家電小売店に引き渡してください。 ②家電小売店に引き渡せない場合は、『家電受付センター(TEL5296-7200)』にお申し込みください。 ③引き渡しの際に左記の再商品化等料金と収集・運搬料金が必要です。
・パソコン	①家庭で使用していたパソコン本体・ディスプレイ・ノートパソコンが対象です。 ②お使いのパソコン製造メーカーに連絡して引き取りを依頼してください。 ③製造メーカーがない場合等は、『JEITA(TEL5282-7685)』にお問い合わせください。

※メーカー・品目ごとに異なったりサイクル料金と収集運搬料金がかかります。料金は申し込み時に確認してください。

主な粗大ごみの処理手数料

平成25年4月 葛飾区清掃事務所

電気・ガス・石油器具関係			
品目	収集(円)	持込(円)	
ガステーブル(ガスコンロ)	200	無料	
ガス台(調理台含む)	※1	※1	
換気扇	200	無料	
こたつ(家具調以外)(こたつ板除く)	200	無料	
照明器具	200	無料	
食器洗い乾燥機	900	500	
除湿器	200	無料	
扇風機	200	無料	
掃除機	200	無料	
電子レンジ	200	無料	
ガスオープン	900	500	
ふろがま	900	500	
シン(卓上式)	200	無料	
シン(卓上式以外)	1,600	800	
湯沸器	200	無料	
ストーブ(ファンヒーター)	400	200	
ストーブ(ファンヒーター以外)	200	無料	

家具・寝具・建具関係			
品目	収集(円)	持込(円)	
アコーディオンカーテン	400	200	
衣装箱	200	無料	
いす(ソファー以外)	200	無料	
ソファー(1人用のもの)	600	300	
ソファー(2人以上用のもの)	1,600	800	
カラーボックス	※1	※1	
鏡台(高さ70cm以上)	900	500	
げた箱	※1	※1	
こたつ板	200	無料	
テレビ台(幅1m以上)	※2	※2	
テレビ台(幅1m未満)	※2	※2	
サイドボード	※1	※1	
敷物・ホットカーペット(1畳を超える物)	400	200	
敷物・ホットカーペット(1畳以下)	200	無料	
ウッドカーペット(6畳以上)	900	500	
シングルベッド(ベッドマットを除く)	900	500	
ダブルベッド(ベッドマットを除く)	1,600	800	
畳(一畳)	900	500	
畳(半畳)	400	200	
建具(アルミサッシ及びガラス戸)	400	200	
建具(アルミサッシ及びガラス戸を除く)	200	無料	
たんす	※1	※1	
両袖机	2,200	1,100	
机(両袖机を除く)	900	500	
テーブル	※2	※2	
戸棚(サイドボード、げた箱、ロッカー、オーディオラックを除く)	※1	※1	
ふとん	200	無料	
ブラインド	200	無料	
ベッドマット	900	500	
ロッカー	※1	※1	

※1 箱物家具

高さcm + 幅cm	収集(円)	持込(円)
135cm以下	200	無料
135cm超180cm以下	600	300
180cm超270cm以下	900	500
270cm超360cm未満	1,600	800
360cm以上	2,200	1,100

趣味・スポーツ・健康用品関係			
品目	収集(円)	持込(円)	
編み機	400	200	
ゴルフ用具(1セットまで)	200	無料	
サーフボード	200	無料	
サイクリングマシーン(自転車を除く)	900	500	
水槽(最大辺50cm以上)	400	200	
スキー板(ストック含む)	200	無料	
ぶらさがり健康器	600	300	
ペット小屋	※1	※1	
ランニングマシーン	1,600	800	
ローイングマシーン	600	300	
マッサージチェア	900	500	

楽器・演奏装置・オーディオ機器			
品目	収集(円)	持込(円)	
オーディオ機器(単体のもの。カラオケ装置、スピーカーを除く)	200	無料	
オーディオラック	※1	※1	
オルガン	1,600	800	
カラオケ演奏装置	600	300	
ミニコンポ(幅80cm未満)	200	無料	
ステレオセット(ミニコンポを除く)	1,600	800	
スピーカー(最大辺50cm以上)(1個)	600	300	

OA・映像機器			
品目	収集(円)	持込(円)	
OA機器(ワープロ及びパソコンを除く)	900	500	
プリンター(高さ20cm超30cm以下)	400	200	
ワープロ	200	無料	
ビデオデッキ	200	無料	

家事(台所・洗面・掃除等)用品			
品目	収集(円)	持込(円)	
米びつ	200	無料	
洗面化粧台	900	500	
流し台	※1	※1	

子供用遊具・乳児用具			
品目	収集(円)	持込(円)	
子供用遊具(ブランコ及び滑り台を除く)	200	無料	
滑り台	400	200	
乳児用具(ベビーベッドを除く)	200	無料	
ブランコ	400	200	
ベビーベッド	600	300	

その他			
品目	収集(円)	持込(円)	
脚立	200	無料	
自転車(16インチ以上)	600	300	
自転車(16インチ未満)	200	無料	
スーツケース	200	無料	
浴槽	900	500	
仏壇	※1	※1	
物干し台(1個)	600	300	
物置(解体してあるもの)	※1	※1	

※2 テーブル・座卓・テレビ台

最大辺	収集(円)	持込(円)
100cm未満	200	無料
100cm以上 150cm未満	600	300
150cm以上	900	500

平成24年度事務事業評価表（基本）

事務事業名	粗大ごみ収集運搬	重点評価 区分	—	担当部	環境部
				担当課	清掃事務所

基本情報

1 事務事業の概要

開始年度	平成12年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、葛飾区廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例
性質区分	サービス提供	実施形態	区単独(直営)
対象者	区民		
裁量区分	あり		
実施内容 (事務事業の実施内容、手段、過去の改善実績等)	<p>平成12年度区移管時から家具・家電製品（13年4月1日からテレビ等家電4品目、15年10月1日から家庭系パソコンのリサイクル対象品目を除く）・自転車・布団等の大型ごみについて、17年4月から日曜日も含めて毎日収集している。申込受付については、18区を一括して「粗大ごみ受付センター」が行っている。</p> <p>収集は有料で、「有料粗大ごみ処理券」を取扱店等で購入し、粗大ごみに貼って出すシール方式をとっている。「有料粗大ごみ処理券」はA券（200円）とB券（300円）の2種類がある。</p> <p>平成24年4月1日より、従来の戸別収集に加え、粗大ごみを排出される方が区内2か所の持込施設に直接持ち込みができるようになった。（収集時の料金が200円の品目は無料、それ以外の品目はおおむね半額）</p>		

2 施策及び事務事業意図

施策	名称	ごみの適正処理
	意図	正しくごみの分別が行われ、ごみが適正に処理されている。
事務事業意図	物を「安易に使い捨てる」発想から「大切に長く使う、リサイクルする」ことへの意識改革のための啓発活動を進める。その上で粗大ごみとなった物については、申告にもとづき計画的に収集する。	

実績情報

1 成果指標の達成状況

成果指標	指標の根拠	単位	区分	21年度	22年度	23年度
処理重量	—	t	目標	2,500.00	2,500.00	2,500.00
			実績	2,343.12	2,561.31	2,774.00
削減率	(12年処理重量 [2,587 t] - 現年処理重量 [t]) / 12年処理重量 [2,587 t]	%	目標	3.36	3.36	3.36
			実績	9.43	0.99	0

2 活動指標の達成状況

活動指標	指標の根拠	単位	区分	21年度	22年度	23年度
粗大ごみ収集個数	—	個	目標	253,015	239,841	245,697
			実績	236,385	255,294	281,714
粗大ごみ処理率	収集個数ーリサイクル品提供数) / 収集個数	%	目標	97.68	97.56	97.18
			実績	97.44	96.92	97.96
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—
—	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—

3 コスト内訳（決算）

項目		単位	21年度	22年度	23年度
収入	特定財源				
	国庫支出金	千円	0	0	0
	都道府県支出金	千円	0	0	0
	その他	千円	80,723	88,597	96,634
	一般財源 (a)	千円	243,180	253,221	273,221
支出	直接事業費 (b)	千円	171,623	185,488	212,255
	消耗品費	千円	100	94	98
	印刷製本費	千円	82	82	82
	通信運搬費	千円	142,118	156,015	182,727
	委託料	千円	29,323	29,297	29,348
		千円			
	職員人件費 (c)	千円	152,280	156,330	157,600
	人件費	千円	152,280	156,330	157,600
		人	18.80	19.30	19.70
	再雇用職員	千円	0	0	0
		人	0.00	0.00	0.00
	間接費 (d)	千円	0	0	0
	調整額 (e)	千円	13,160	17,370	17,730
	減価償却費	千円	0	0	0
金利	千円	0	0	0	
退職給与引当	千円	13,160	17,370	17,730	
(控) コスト対象外	千円	0	0	0	
トータルコスト (f) (b+c+d+e)		千円	337,063	359,188	387,585

4 単位あたりコスト

項目	単位	21年度	22年度	23年度
単位の定義		サービス提供回数（粗大ごみ収集回数）		
実績数値 (g)	回	236,385	255,294	281,714
単位あたり区単コスト (a/g)	円	1,029	992	970
単位あたりコスト (f/g)	円	1,426	1,407	1,376

政策13 環境

施策 07 環境負荷の少ない適正なごみ処理体制を整えます
【施策を取り巻く現状と課題】

- 現在、区内にはごみの集積所が約2万箇所設置されており、燃やすごみは週2回、資源とプラスチック製容器包装は週1回、燃やさないごみは隔週1回収集しています。本区では、排出ルールを遵守してもらえるよう、必要に応じて現場での排出指導を実施しているものの、一部の集積所では、分別の不徹底や不適正な排出も見受けられます。
- 区内で発生するごみ量のうち、約3分の1を占める事業系ごみ^{注)}は処理業者への委託等による自己処理が原則ですが、小規模事業所を中心に日量50kg未満の事業系ごみを、有料ではあるものの家庭ごみとともに区が収集していたため、自己処理への転換がなかなか進まない状況でした。そこで、平成21年4月より区が回収する事業系ごみの量を日量10kg以下に改め、事業系ごみの自己処理責任を明確にすることで、自己処理への転換を促しています。
- ごみの適正処理を進めるため、様々な機会を活用して区民への啓発活動や指導の徹底を図るとともに、事業系ごみの自己処理への転換を一層促進する必要があります。



資源・ごみ集積所看板

【施策の方向】

- 各地域の実情に応じた排出指導の徹底や不法投棄の防止対策、資源の持ち去り防止対策などに取り組むことにより、適正なごみ処理に向けた区民・事業者の果たすべき役割の徹底を図ります。
- 今後のごみ量や資源の収集形態を見据えながら、より効率的・効果的な収集体制を検討し、構築していきます。



指導シール

注) 事業系ごみ

事業系ごみ（事業系一般廃棄物）とは、事業活動に伴って排出される廃棄物のうち産業廃棄物以外のものをいい、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、事業者が自らの責任で適正に処理する必要がある。

【指標と目標値】

指 標	指標の説明又は出典	現 状 値 (平成23年度)	平成27年度	平成30年度	平成34年度
区民1人1日あたりの 区収集ごみ量 (g)	区収集ごみ量÷区民人 口÷365日	548	510	474	426
排出方法の改善が必要 な集積所のうち、改善 を指導した集積所の割 合 (%)	排出方法の改善を指導 した集積所数÷改善が 必要な集積所数×100	22	25	34	58

【区民の役割】

ごみの分別・排出ルールを守りましょう。

【事業者の役割】

事業活動から出るごみの処理は、事業者自らの責任で適正に処理する原則を徹底しましょう。

〈事業一覧〉 (平成24年度実施)

不法投棄防止対策	車両維持管理 (清掃事務所)
有料ごみ処理券販売	コンテナ中継所管理運営
一般廃棄物処理業許可事務	職員被服貸与 (清掃事務所)
浄化槽関係事務	清掃事務所維持管理
清掃協力会助成	粗大ごみ収集運搬
燃やすごみ・プラスチック製容器包装等収集運搬	動物死体処理
し尿収集運搬	事業系ごみ自己処理促進
集積所美化等排出指導	建設リサイクル法事務